

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 6 月30日

【会社名】 東亜道路工業株式会社

【英訳名】 TOA ROAD CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 下 協 一

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木 7 丁目 3 番 7 号

【電話番号】 03(3405)1811 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 大 川 努

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木 7 丁目 3 番 7 号

【電話番号】 03(3405)1811 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 大 川 努

【縦覧に供する場所】 東亜道路工業株式会社 関西支社
(大阪市西区阿波座 1 丁目13番13号)
東亜道路工業株式会社 中部支社
(名古屋市緑区大高町字二番割72-1)
東亜道路工業株式会社 横浜支店
(横浜市南区中村町 5 丁目318番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2023年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

ア 期末配当に関する事項

(ア) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金180円(普通配当180円) 総額855,380,700円

(イ) 効力発生日

2023年6月30日

イ その他の剰余金の処分に関する事項

(ア) 増加する剰余金の項目とその金額

別途積立金 800,000,000円

(イ) 減少する剰余金の項目とその金額

繰越利益剰余金 800,000,000円

第2号議案定款一部変更の件

以下のとおり定款を一部変更するものであります。

(下線部は変更部分)

現行定款	変更案
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1 . ~ 1 2 . (条文省略) (新 設) (新 設)</p> <p>1 3 . (条文省略) 1 4 . (条文省略)</p>	<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1 . ~ 1 2 . (条文省略) 1 3 . 電 気 工 事 業 1 4 . 警 備 業 1 5 . (現 行 ど お り) 1 6 . (現 行 ど お り)</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

森下協一、堀之内悟、中村浩、福原静夫、楠美雅堂、田原裕子、高田洋平を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

森信一、藤田浩司を監査役に選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

鈴木智也を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	36,762	835	501	(注) 1	可決 96.49
第2号議案 定款一部変更の件	37,261	836	1	(注) 2	可決 97.80
第3号議案 取締役7名選任の件					
森下 協一	34,376	3,722	0	(注) 3	可決 90.23
堀之内 悟	34,376	3,722	0		可決 90.23
中村 浩	34,381	3,717	0		可決 90.24
福原 静夫	34,383	3,715	0		可決 90.25
楠美 雅堂	34,380	3,718	0		可決 90.24
田原 裕子	34,381	3,717	0		可決 90.24
高田 洋平	34,377	3,721	0		可決 90.23
第4号議案 監査役2名選任の件			0		
森 信一	25,679	12,419	0	(注) 3	可決 67.40
藤田 浩司	36,762	1,336	0		可決 96.49
第5号議案 補欠監査役1名選任 の件				(注) 3	
鈴木 智也	36,754	843	501		可決 96.47

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。